らせ 2歳児歯科健診のお知

2歳のお子さんを対象に むし歯になるお子さんが 歯予防や生活習慣につい シング指導を通して、むし します。歯科健診やブラッ 多くみられます。そこで、 診から3歳児健診の間に | 2歳児歯科健診 | を実施 町では、1歳6か月児

希望者のみ) 問い合わせ先= 子ども家庭課 母子健康係 56 9 1 3 2

て見直していきましょう。

・日にち=9月15日(木)



すので、個人通知をご確認 受付時間を指定していま 分~3時30分

·受付時間 = 午後1時

10

プラザ ▼内容= 場所 =上三川 検診ホール

N き 11

き

の休止についてお盆期間中の学校業務

講話・ブラッシング指導 ①歯科健診 (希望者のみ ②歯みがき

き講話・ブラッシング指導 歯ブラシ、タオル(歯み 問診票(全員) 持ち物=母子健康手帳 が

策として、節電の推進

を

図対

①夏季の省エネルギー

を休止します。

▼目的=

て、お盆期間中の学校業務

町内全小・中学校にお

V

る。 域でゆとりある時間 ②児童・生徒が、家庭 ける機会とする。

や地 を設

16日(火 を取得する機会とする。 ▼期日=8月15日(月)、

問い合わせ先=

高齢者支援係

> **☎** 9102 健康福祉課

れの方

日~令和2年9月30日生ま

▼対象=令和2年4

月 1

ください。

今月の納期 納期限8月31日(水)

町県民税

⋯⋯⋯⋯ 第2期

国民健康保険税

……第2期 介護保険料……第2期

後期高齢者

医療保険料……第2期

今月の休日納税相談

献

血から作ら

れ は

る

赤

血

夫婦の皆様へ

午後1時30分~4時30分

いきプラザ 検診ホール

・受付場所=上三川い

き

▼日時=8月17日(水)

力をお願いします。

継続的な献血へ

0)

協

存ができません。 間しかなく、長期間 球製剤の有効期間

を贈り、お祝いをしていま えられるご夫婦に記念品 町では毎年、金婚式を迎

ください。 日(水)までに届出をして 該当する方は、8月31

和47年1月1日~12月31日 が町外の方のみ) ります)、戸籍謄本(本籍地 出書(健康福祉課窓口にあ 結婚 50周年になる夫婦(昭 の間に婚姻の届出した方 ▼該当者 = 令和4年中に ▼届出に必要なもの=届

③教職員の多忙感を軽

を図るため、連続した休暇 し、メンタルヘルスの向

上 減

日時=8月28日(日) 午前8時30分~正午 場所 = 1階 税務課窓口 ※ 口座振替の届出も受付け しています。 (ゆうちょ以外の指定金融機関)

連絡先= 税務課 納税係

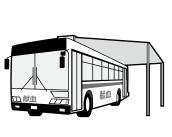
7 56 9121

☎ 9133

▼問い合わせ先= 健康福祉課 成人健康係

達したら受付を終了しま

(200 配献血は予定数に たは400㎡の全血献血



ラザに来ます 献血バスがい きい きプ

に献血経験のある方)

献

血種類=200

 $m\ell$

ま

65歳以上は、60歳~

対象年齢= 16歳~

64 69 歳 歳

日

0) 21

保

お知らせ版

美味しいおやつ作り~ 元気アップ栄養教室 [託児付き]~ヘルシー で

カロリーの手作りおやつ ります。でも、おやつは楽 を紹介します。 しみたい!そんな方に低 生活習慣病の引き金にな カロリー のとり過ぎは

児のお子様、先着5名様ま 歳以上の方 で託児の利用が無料です。 ▼対象者= ぜひご参加ください。 生後2か月から未就学 町内在住で20

プラザ ▼場所=上三川 10時~正午 ▼日時=9月27日(火)午前 いきい き

▼参加費=500

の際にご予約ください。

定員=12名

☎ 9133 健康福祉課 成人健康係 ▼託児=教室参加申込み

申込締切=9月20日(火)

問い合わせ先=

を締結 促進に関する連携協定 空き家の適切な管理の

た。 る連携協定を締結しまし 適切な管理の促進に関す クラッソーネと空き家の 7月28日、町は株式会社

家管理の促進などについ ライヤー配布による空き 概算価格の見える化や、フ 費用シミュレーターでの ネ」を運営しており、解体 e は、解体工事の一括見積W て連携をしていきます。 町内の空き家等の所有 bサービス「クラッソー 株式会社クラッソーネ

目指します。 あるまちづくりの実現を すことで、安心安全で活力 者に対し、適切な管理を促



建築課 ・問い合わせ先= 住宅係

をお願いします。 管理不十分な空き家・空

陥没等について路肩の除草・道路 の

場合は、除草剤の散布は控 えて草刈りによる対応を ため、路肩の除草をされる n n 路肩は崩れやすくなる 〜等にご協力いただき、 **゙**がとうございます。 除草剤を散布した道 日ごろから道路の 草 あ 낎

ださい。 状況を左記までご連絡く を見つけた場合は、場所や また、道路に穴や陥没等

お願いします。

▼問い合わせ先= 都市建設課 管理係

をお願いします!空き家・空き地の管理

10月12日・11月9日 8月10日・9月14日 月までの第2水曜日

樹木の伐採、建物の管理等 なります。定期的な除草 き地は近隣住民の迷惑と

い場合は、上三川

します トロ

ールを実施

相談ください。 等をお考えの際は、ぜひご クを実施しています。売却

る予定です。

配置します

話通訳者を配置します。 ホール窓口総合案内に手 などを支援するため、町民 の窓口での申請や手続き ▼期間·日時 = 令和5年3 聴覚に障がいがある方

の午後1時~4時 2月8日・3月8日 12月14日・1月11日 問い合わせ先= 総務課 **5**6 9 1 1 6 総務人事係

します。 ことのないようにお願 バー人材センターへ相談 するなどして、放置をする ご自身で管理等が難 一町シル

農業委員会では、農地

また、町では空き家バン

を行うなど適正な管理を ますので、雑草の刈り取り 利用や売却も困難になり になったり、農地としての 生や有害鳥獣の隠れ場所 お願いします。 荒れた農地は害虫の

となる場合がありますの なる課税強化制度の対象 産税の評価額が1.8倍に で放置しておくと、固定資 また、農地を荒れた状態

とがありますので、ご理 員が農地内に立ち入るこ や農地利用最適化推進 でご注意ください。 ご協力をお願いします。 調査の際には農業委員 委

*問い合わせ先= **5**6 9166 農業委員会事務局

今年度も8月末に実施す 況調査)を行っています。 回農地パトロール (利用状 利用促進を図るため、年1 新型コロナウイルスの感染拡大防止のた